

第3期野洲市地域福祉計画 第4回策定委員会 議事録

令和2年12月8日（火）9：30～11：30

人権センター2階 交流研修室

1. はじめに

- ・市長挨拶
- ・事務局より、過半数の委員の出席により、本会議成立についての報告
- ・会議録作成のため、録音について了承いただくことの説明
- ・委員交代についての報告

2. 議 事

(1) 第3期地域福祉計画について

- ・事務局より、第3期地域福祉計画について前回からの変更点について説明



<質疑>

浅田委員：付随計画は単独の計画ではなくて、地域福祉基本計画の中に入れるのか。

事務局：単独で作ることもできるが、取り組むことが同じようなことを2つも3つも持つことになってしまうので中に入れる。それぞれの法律の中にも、地域福祉計画の中に位置付けて策定することもできるという規定があるので、中に盛り込んで策定する方向で作らせてもらう。

浅田委員：目次には入るのか。

事務局：目次には追加する。

政本委員：12 ページに「老年人口」と書いているが、その後のページには「高齢者」という表現があるが、区別を一緒にした方が良いのではないのか。

事務局：出典元の表現に合わせている。

政本委員：18 ページの最後のところで、「原因が「健康問題」であっても、その他のさまざまな要因が連鎖することで起きています」と言い切っているが、問題ないか。

事務局：確認する。

政本委員：20 ページの「増加が多いことが分かります」という文章は、直した方が良い。それから27 ページの最後、「ともにささえあいや助け合う」の「や」は要らないのではないのか。

委員長：確認していただいて、修正をお願いしたい。

田中修委員：10 年計画で、これから先の 10 年を迎える。過去の非常に細かいデータを出しているが、これから先の 10 年を考えると、「第3章 計画の基本的な考え方」を中心に抽出して検討していかないと、過去のデータはあくまで参考ということで、細かすぎるように感じる。国からのものを展開していく上では、第3章を中心にしてはどうか。この過去のものの検討は、あくまで参考なのではないか。

事務局：3章が中身になるが、当然2章で出てくるデータは、これまでの前提となるデータを集めたものになるので、これも大事なものとする。計画本編というよりは前提の文章として整理をしている内容になる。ただ、10年間というところについては、この後の第4章の協議部分で出てくる内容になると思う。第3章以降のところは、今回の実際の地域福祉基本計画のいわば本編になる。

田中^修委員：中心となるのは、基本的には10年後、基本理念を中心に踏まえて推進していく。10年先は我々には何が起きているか分からないので、ざっくりとした形でも、後々のことを推進していくのであれば、分かりやすいのではないかな。



委員長：今後の推計は、出さないのか。推計があっても変わってくると思うが国勢調査を中心に取り扱いデータから取っているのか、過去のデータになっている。将来的にどんな人口になるのか、野洲市の推計はないか。

事務局：13ページの人口推計に関して、将来予測の数字を出している。それ以外のところについては、「現状」という表現になっているものは単年度の集計、複数年度のこれまでの経過が追えているところについては「推移」という形で入れている。また、人口推計は上位計画になる総合計画でデータを出しているから入れているが、手帳所持者数がどうなるかというのは推計しているものがないので、これまでの推移から見通して読んでもらうという形では、準備ができないのが現状である。

石原委員：非常にみんな頑張って作っていると思うが、その後、市民にどうPR展開して役立ててもらおうかというのが、次のイメージとして浮かんでこない。例えば、ホームページに貼り付けても、実際に利用したい人、高齢者の方達がパソコンを開いて、ホームページに入って、これを見てくれるかと言うと、その確率は非常に小さい。せっかく作ったものが、絵に描いた餅になるのではないかな。市民に使ってもらうことを考えているのか、あるいは今から考えようとしているのか、教えてほしい。

事務局：その内容に関連するのが、第5章になる。55ページ。実際には、この地域福祉基本計画だけで何か動くということは基本的にはない。この基本計画はあくまで「基本の考え方」をまとめたものなので、当初からこのキャッチフレーズ、市長の話にもあったが、「おたがいさま」と「少しのおせっかい」というキーワードをわざと作っている。この地域福祉基本計画を作ったからといって読んでくれる人は、悲しいかな、あまりいないのが正直なところだと思う。そのため、考え方やキャッチフレーズだけでも浸透させるという作業が次に必要になってくると考えている。例えば、高齢者の方であれば、この地域福祉基本計画と介護保険事業計画がセットになって、実際に介護保険を必要とされている方のところへ提供されて、障害のある方であれば、障害者計画とこの基本計画がセットになって届いていくという動き方を想定している。なので、基本的には、この計画だけを読んだから何か動くというものではないと認識している。なので、市民がこの基本計画を読むことを想定するよりは、実際にその業務に携わっている方や、色々な活動

をされている方に、野洲市はこういう方向で考えているということを広く周知していく作業が必要だと思っている。それがどれだけできているかという評価・検証は、今回、タウンミーティングで色々なところへ行ってお話を聞かせてもらったが、今後も続けていく予定をしているので、市の地域福祉に対する考え方や方向性について、そういうところで皆さんに知ってもらえる機会の提供も当然していくし、関連計画が動いていく際には、この基本計画とセットになって動くのが前提になるので、そういうところで知ってもらえるように想定している。また、2月5日には、この計画のお披露目を企画しているので、そういうところで、こういう計画ができましたということを広く市民に聞いていただく機会を今後も設定していこうと考えている。当然ホームページには上げるが、それだけでは足りないと思っているので、そういう動きはしようと考えている。

石原委員：事務局の考え方は聞いたが、市全体というか、我々はこの活動だけではなくて、色々なところにリンクしている。聞いただけである程度理解できるかというのと、まだ腑に落ちない。これだけ皆さん力を入れて、一生懸命やっていることなので、いかに市民のみんなに使ってもらえるか、理解してもらえるかというのも同じぐらい重要だと思う。作ったから良いではなく、どう使ってもらえるかということにもう少し力を入れていただいて、形としてこうしようと思っているというのを、ページにさせていただくとありがたい。



事務局：展開という形で書いてあるが、その具体的な方法ということか。

石原委員：事務局の考えは当然あって良いと思う。この場で一緒に考えた人達にも、今後こう展開したら良いということを持っている人もいると思う。そういう意見も生かすためには、事務局から案を出していただいて、また、メールでも良いので意見をまとめて、できるだけ広く活用できるように、今回で終わりではなくて、PDCAを少しずつ良くしていくという感じで取り組んでもらえたらと思う。

事務局：そういう意見はぜひたくさんいただきたい。またそのたたき台をこちらから出させてもらおうと思う。策定委員会自体は今日で4回目となるが、幸いにしてメールはずっと続くので、ご意見をいただけたらと思う。

委員長：概要版は作るのか。全戸配布するのか。

事務局：概要版は作る。部数までは把握できていないが、最低でも全戸回覧はする。配布か回覧か分からないが、必ず住民の目に触れる形にしようと思っているので、ホームページや広報、回覧をしていくことは、最低限のラインだと思っている。

石原委員：回覧は、一応やりましたという自己満足でしかない。ひと月もしたら、みんな忘れる。ダイジェスト版でも良いので配布していただいて、広報に2～3ページ追加するという手もある。費用をかけないで効果の大きい方法を検討してほしい。

事務局：当初は全戸配布する予定をしていたが、部数の問題でお金の話もある。みなさんのお手元に届く形を考えたいと思う。

南委員：目に触れるタイミングはいつだろうと思った時に、そもそも生活困窮者とされている方はホームページを見る場面はおそらくないと思う。回覧に関しては絶対反対で、このご時世に物を回すのはあり得ないという考えがあるのと、そんなものは一瞬で忘れると思う。町内の掃除ですら忘れるぐらいのものなので、やはり紙で手元にずっと残る、できればそんなにたくさん書いているものではなくても、1枚物で、こういうことがあった時はまずここに連絡をしたら良いという連絡先と、その連絡内容さえ分かれば良いと思う。白黒でも全然かまわない。それぐらいであれば、予算は何とかなるのではないかというのが本音。本当に困っている人ほど、その1枚の紙に助けられたという話を、私は聞いたことがある。今は使わないかもしれないけど、たまたま冷蔵庫にずっと貼っていて、心閉ざさないといけないタイミングの時に、それが目に入って電話してみて、そこから救われたというイメージがある。何とか、そういうSOSカードのようなものを作れないかと思う。別件で、緊急時に話す文言を入れた紙を作ろうという話で、救急車を呼ぶ時に何を言えば良いか、上から順番に話していけば、とりあえず必要最低限のことが全部つながるようなカードを作っている。同じことで、自分が困ってすごく視野が狭くなってしまう時に、そうだこれがあったと思えるようなものを作ってほしい。それは、レイアウトが難しいと思うし、文字数が多いと費用がかかると思うので、いたってシンプルで、誰でも、どのタイミングでも使える連絡先と、その内容が載っているものを作ってほしい。詳細の計画は作る側の人に分かれば良いと思う。受ける側の方は、まず何を相談したら良いのかと、どこに相談したら良いのか、私が相談しても良いのかという、そこだけの選択で良いと思う。概要を作るという話だが、それとは別に、サービスを受けたい、相談をしたい側の人のためのものを、ぜひ全戸配布してもらいたい。暗い感じのものではなくて、貼って楽しくなるようなものを作ってもらいたいと思う。

事務局：今の話は本編や概要版をどうするというのではなくて、その後の具体的なアクションの話になると思う。概要版をどうするかとはまた別のところで、それは当然、そういう動きを取っていかないといけないと思う。それも地域福祉基本計画の中の一つの動きであることに違いはないと思うので、そこは検討する。

政本委員：目標1に、言葉で「市民の主体的な」と、後ろの方には「自主的」という言葉がある。ここが引っかかっている。主体的な地域福祉から、第4章にあるような資料に入って来るが、要は主体的な形ではなくて、みんなが連携して市の福祉をやるということ。現実の図柄はそうなっている。市民が本当に主体的、あるいは自主的に活動するという施策を、どう作っていくかということに尽きると思う。言葉として「主体的」とあるが、中身を見ると市民が中心になることでも絡んでやるということ。言葉にこだわって申し訳ない。主体的と言うと、依存しない、自分でやるということなので、そういう施策で市民が進められれば何ら問題ないが、具体的な施策を進める時に、施策を作る段階で企業や市民がどれだけその計画に関与して、納得して進めていくかということが前提にないといけないので、この主体



的という言葉が、個人的にはものすごく抵抗感がある。

委員長：市民が活動していれば主体的ということではなくて、やはり市民が「やらなきゃ、自分にもできるんだ」とか「やれる何かがあるんだ」と、“やらされている”ではなくて、自ら“やってみよう”という意思を持って取り組んでもらうことが「主体的」と私は思っている。なので、そういう人が一人でもたくさん増えたら良いなということで、基本目標として挙げていると思っている。福祉教育的な活動をして、福祉とは何かを理解してもらう中で、研修会等に参加しない人も当然いると思うし、参加しても自分にはできない、やらないという人もいると思う。その中で、一人でも二人でも、そういう思いを持つ方を育てていくような、そんな計画と私はイメージしている。

事務局：実際は、市民だけにやってもらおうという話ではない。ただ、全部が全部、市や関係機関だけでできるものではないので、住民主体という言葉を入れている。第4章の中で、あいさつ運動や声かけ運動など、そういう「少しのおせっかい」レベルの範囲のところをしていく形を少しずつでも増やしていけたらという思いで書いている。文字で伝わり方が難しいが、言いたいことは、そういうことになる。

浅田委員：基本理念が大切だと思うが、大切な基本理念が27ページにならないと出てこない。第2章を後ろに持っていくのはダメなのか。

事務局：目次の章立てのレイアウトを見ていただけたらと思うが、当初は、この第3章～第5章を本編として先に持ってきて、第1章と第2章を後ろにしようという話もあったが、話がつながらないというところもあって、この形に今のところは落ち着いている状況である。住民の皆さんにたくさん読んでもらうであろう概要版には、第1章と第2章の内容はだいぶ抜いた形になって、第3章以降の中身がメインとなる形のレイアウトになる。私も色々なところの地域福祉計画を読んで、非常に読みにくいとずっと思っていて、前に持ってきて1回作ってみたが、読物として作ると順番が成立しなかった。今は第1章と第2章の目次の左側に書いてある内容が前提、要はしっかり全部読む人は第1章から全て読んでもらって、中身だけ知りたい人は第3章から読んでもらうというようにレイアウトとして表現ができるので、いったん章を分けている。



石原委員：私もそれを感じていた。普通、こういう冊子を読もうとすると、順番に読む人はほとんどいない。目的や本筋は何かというのが最初にあって、それからなぜそうなったかという説明が入る。構成はこれでも良いが、第1章の前に、もう少しまとまったダイジェストがあると良いのではないかと。せつかく作っても、作った人の気持ちだけ出ている気がする。見る人の気持ちがどこかへ行ってしまっていると感じる。

事務局：それに関しては、順番を変えるのか、概要版のようなものを前に足すのか、いずれかの方法で、要はページをめくった早いうちに、この本が何を言いたいのかが分かるようにするという形で、どこまでできるか分からないが、持ち帰って検討させてもらう。

委員長：「はじめに」的なものがあったら良いと思う。市長は何か書く予定はあるのか。

事務局：ない。市民の計画なので。

委員長：よく市長のあいさつ文があったりするが、それはしないということなので、それなら「はじめに」で、ごく簡単に書くことは可能だと思う。

事務局：イントロダクションのような感じですか、概要版のさわりのような形にするか。見開き程度で分かるような内容のものを考えてみる。

田中修委員：第1章と第2章の過去のデータを踏まえて、第3章ができあがっていると言うが、これから先のことを考えたら、そういう形の理念を最初に持ってきた方が、市民のみなさん方からの理解を得やすいのではないかと。過去を持ってきたところで、その過去を踏まえた上で策定しているから、そこが違うと思う。

委員長：結論を先に持ってくるという話か。

田中修委員：そう。

石原委員：繰り返しになるが、事務局の自己満足の構成だと思う。市民が見たいのは何か。今後10年で何をやるのか。過去のデータは興味がある人が見たら良いので、そういうところを最初に持ってきては、せつかく作った資料がもったいないと思う。

事務局：とりあえず、もう1回構成を考える。いずれにしても、当初の第1章のところにも、計画策定にあたってという表現にはしてはあるので、そこに書き足すのか、それよりも前にするのか。この計画が何をしようとしているのか、何を意図しているのかが伝わるような内容を、なるべく早い段階で知ってもらえるような形にしたいと思う。

辻委員：私も第3章にたどり着く前に本を閉じてしまうと思う。今までも他計画の色々な概要版をもらったが、持っていようというインパクトが全然ない。インパクトのある概要版をお願いしたい。中身がどんなものか見たい気持ちにならないといけないと思う。難しいけど、できるだけみんなが興味を持つようにしていただいたら、これだけ時間を費やしているということがひしひしと分かると思う。今のものは何も感じなかったもので、何か工夫をしてもらいたい。



委員長：計画書自体は、市民には配布しないのか。

事務局：本編は配布しない。

委員長：概要版は別で作って、それは市民全戸配布か回覧かという形で配布するという方向性で考えられている。極端な言い方をすれば、本編は最後まで読まないものだと、これが市民全員に行き渡るわけではないとなった時に、その構成が、それでも今いただいたご意見となるのか。計画書本編は、具体的にはどこに配布するのか。

事務局：当然、関連部署には置く。その他、ネット上などになると思う。米原市の概要版を参考にしているが、そのような感じのものを作りたいと思っている。

南委員：この場で、このメンバーではその概要版はチェックしないのか。そこが大事だと思っている。むしろ、みんなそっちを見たいとなっているのではないかと思う。

石原委員：私が最初に言ったのは、市民へのPR方法が提示されていないのでこんなこと言って良いのかと言ったつもり。今まで内容を議論してきたが、どう市民に広くPRするのも、

同じような基準で考えないといけない。この詳細は別に置いて、市民には概要版で示す。それが分からないから、まとまりのない意見が出てきている。

水島委員：先程からお聞きして、一応この策定委員会はこれで終わりなのか。

事務局：策定委員会としては今日で終わりになる。

水島委員：概要版の検討がないのと、概要版をどう配るのか、どう見てもらうのかというのも問題だと思う。野洲市で防災や災害のLINEをしているが、そういう感じで概要版も発信してはどうか。あれは案外見るので、そういうところに概要版を載せて、その時々の方針と、もし困っている人があったら言ってくださいというSOSを発信していけば、すごく良いと思う。回覧はほとんど見ていない方が多いのと、概要版でも2～3枚になっていると、どこから見れば良いか分からない。スマホはほとんどの方が持っていて、家族に1台はあると思う。そういう感じでみなさんに行き渡ったら良いと思う。

田中修委員：今、国はデジタル社会を目指しているが、僕らはどちらかと言えば面識社会で育ってきた。お互いに顔を合わせた形の育ち方をしてきた。

水島委員：紙社会とデジタル社会の両方をやればどうかということ。紙は我々年寄り、高齢者になる。ところが若い人は紙を見るより、スマホやパソコンを見た方が良いので、高齢者も若い人も両方見られるような、2つの方法でやったらどうか。



田中修委員：地域住民がお互いに面識、顔を合わせて支え合ってやっていく、そういう社会を目指している。デジタル

も良いと思うが、実際デジタル化できない人もいる。国の施策とギャップがあると思う。

水島委員：だから両方でやる。

浅田委員：このまま見る人はほとんどいない。みんなそういう認識だと思うが、ごくまれに見る人もいる。ホームページで見るか、プリントして見るか、そういう人達がいるかもしれないから、その人でも読みやすいようなレイアウトのために順番に組み換えるのが良いと思う。これ自体は10年間使うものだし、下位計画は、これをもとに書いていく。具体的な実行計画は、全部そちらに落とし込まれる。だから、市としては、福祉はこんな感じで大雑把に考えているというのが、みんなに分かるように。具体的には、それぞれこんな下位計画があるという記述にしてはどうか。

委員長：色々意見をいただいて、冊子のあり方、構成の仕方について、もう少し事務局で検討し、概要版のことも検討した上で、いつぐらいに作れるかというのは難しいところだと思うが、先ほど話のあったようにメーリスは残るので。

事務局：みなさんの任期は3月31日までである。

委員長：概要版は、それまでには完成させる方向か。

事務局：これからパブリックコメント等々になるので、内容が固まってから概要版を作らないと内容が変わったらということもあって先に本編を固める作業を進めていた。ICTの活用も含めて、すごく面白い議論だと思う。今日いただいている意見は非常に具体的な話になってきたので、こういう内容をメーリスや電話でも、今後も続けさせてもらえると、

概要版や具体的なアクションの話に展開していけると思う。今日いただいた意見としては、本編に関してもレイアウトを直した方が良いというのが、まず1点と、インパクトのある概要版を作るという宿題と認識している。

委員長：それでは今いただいた意見から、修正できるところを検討して、最終版に向けて進めていきたいと思う。

・事務局より、第3期地域福祉計画の第3章の体系図について説明

<質疑>

石原委員：文章をずらずらと並べて書くのはやめた方が良い。タイトルで箇条書きにする。そうしないと、なかなか見ない。事務局の気持ちは分かるが、一番大切なのは、先ほどから言っているように、利用する人がどう見てくれるかだと思う。タイトルがあって、1行読んだら分かるというような形、提案された内容の方が私は良いと思う。

委員長：案の方が良いという方は挙手をお願いしたい。

一 同：(全員挙手)

委員長：全会一致で、案の形に決定した。

・事務局より、第3期地域福祉計画の第4章について説明

<質疑>

石原委員：内容は見ていないが、市民が利用するという視点で見た時には、資料5の案②が一番良いのではないかと。

山崎委員：私も一緒に、案②がすっきりと分かりやすい。さらに色々なことを知りたいと思うと、個人的には資料4の、どんなことがというのが分かりやすいと思う。

南委員：直感的に、案②は円になっているのがポイントだと思う。表だとグチャグチャに詰めているように見えるので、みんなで支え合うというイメージが分かりやすいのと、目を落としやすい。例えば、案①だと、内容は分かりやすくなったが、「誰が」のところの分かりにくい。だから、ダントツで案②が分かりやすいと思う。

委員長：では採決をとらせていただいてよろしいか。資料5の案②の書き方が良いという方は挙手をお願いしてよろしいか。

一 同：(全員挙手)

事務局：資料5のまとめ方のところで、基本目標ごとでまとめるか、取組方針ごとでもまとめてみた。取組方針でまとめると正直細かいと思う。私的には、基本目標ごとが良いと思っているが、ここもみなさんに確認をしたい。基本目標ごとが良いか、取組方針ごとが良いか、どちらが良いか。

委員長：両方が良いということもあるのでは。

事務局：両方も含めて3パターンある。両方になると9つになるので分かりにくい気はするが。



作業をしていて、個人的には取組方針ごとでまとめると、細かくて読みにくい気がしている。

浅田委員：基本目標ごとと取組方針ごとで、取組方針ごとの方が中身は濃いのか。

事務局：濃いというより、細かくなっている。

浅田委員：それぞれが同じぐらいの分量に見えるが。

事務局：基本目標の中に全部が入っているわけではなくて、紙面の都合上、その中から抽出をしている。

浅田委員：取組方針ごとの方が、書いてある中身は多いのか。

事務局：多い。

浅田委員：それなら、私の意見としては目立つ方は基本目標ごとにして、別紙に取組方針ごとを持ってきても良いのではないかと思う。

南委員：見やすさで考えたら、3つある基本目標ごとの方が見やすいが、書いている文言を見ても、基本目標ごとにした上で、それぞれの精査は必要だと思う。例えば、市民が取り組むこととして、基本目標1だと5つ、取組方針ごとだと方針1で7つ、方針2で3つあるので、全部で10個ある。その10個が何でこの5つになったのかと思う。簡素化しすぎているように見えるので、もっと分かりやすく精査して基本目標ごとに入れてほしいと思う。基本目標ごとにした上で、各枠内をもう少し項目を増やすか減らすかは分からないが、もう少し精査してほしい。



事務局：もう少し、項目を増やすということか。

南委員：あまり増やすと分かりにくくなるので、単純に10個が5つに変わるのがどうしてか、今の時点で分からない。何か大事なところを飛ばしてないかと思う。ただ、基本目標ごとの方が、ダントツで見やすいと思う。

事務局：またその辺りはチェックしていく。

委員長：イメージとしては、基本目標ごとの3つに、もう少し取り組みを精査するということが良いか。

事務局：主な取り組みの数が少ないのではないかという意見で、抽出しすぎているのでもう少し拾えるところは拾った方が良いという意見だと思う。

南委員：ベースは基本目標ごとで、この細かいところがこんなに減るのかと思った。1つ1つ、線でも引きながら比べて、漏れがなければ構わないと思う。これぐらいのボリュームが見やすいし、これ以上増えると意味がなくなると思うので、ボリュームは、この雰囲気を残しつつ、内容が漏れてないかを確認してもらいたい。

石原委員：これをどう市民が見るかということ。切り口を色々変えて複雑にして、色々な取り組みが出てくるのは当然だが、そこばかりやっているのではなくて、もう一度原点に戻って、みんなにどう使ってもらおうかとなると、やはりシンプルだと思う。そうすると、基本目標の3つを中心に、内容に抜けがないように精査していく必要がある。この基本目

標3つを重点にさせていただいたら良いと思う。

浅田委員：取り組む内容が減っているという意見があったが、いっぱい書いても見ないので、下位計画、下につながっている計画に落とし込むものと、落とし込まないものがあるが、そういうので分けることもできると思う。

事務局：一定は可能だが、全部が全部ははまらないところも出てくると思う。「だれが」バージョンと「なにを」バージョンも作っている。これをベースにできているという流れではある。こちら側で作っている内容も、この計画を作るのも大事だが、この計画を動かしていくことが4月から始まっていくので、その時には、逆にこの考え方を元に動かしていくことになるので、そういうところで、次の具体的なアクションに入っていくようなところでは、「だれが」バージョンや「なにを」バージョンの考え方で整理をしていくように、別冊の対応という形で作っていこうと思っている。

田中陽委員：見やすく良いが、野洲市民で事業者に勤めている方もすごく多いと思う。その中で、すごく良いと思うのは、基本方針の「おたがいさま」と「少しのおせっかい」という言葉だと思う。ちょっとしたおせっかいが、こういう形につながっていくという基本理念がよく分かって良いと思う。この表だけを概要として配るような機会があれば、どこかに「おたがいさま」と「少しのおせっかい」という言葉があると、ちょっとしたおせっかいを焼いても良いという気持ちになるし、それにつながっていくと思う。



委員長：基本目標の3つで、内容はもう少し検討した上で作った方が良いという意見もあったが、他の意見の方はいないか。

事務局：基本目標ごとにまとめている内容の主な取り組みについては、もう1回再考させていただいた形で、基本目標ごとの3つにまとめたもので作らせてもらいたいと考えている。当然、この取組方針ごとで出てきている内容は、今後活用していく必要が出てくるので、それについては別冊を、実際のアクション版で見ていくことになると思う。そちらで取組方針ごとや、具体的な小目標ごとで作っているところの部分でカバーしていく。基本計画本編に載せるものについては、基本目標ごとにまとめた3つで進めていけたらというのが、事務局としての思い。

委員長：計画の展開、第4章の本体部分については、基本目標に基づいて3つを精査するけど、書くということで。取組方針については別冊なのか、何らか別の形でお示しするということがよろしいか。

一 同：異議なし。

浅田委員：枠は決まったが、中身だと思う。文言で「市民が取り組むこと」と書いてある。「市民が取り組むこと」と言われると、何か嫌。

事務局：何か、良い表現はあるか。

浅田委員：市民だけにするとか。「取り組むこと」と言われるのが。主体的にやることなのでは。

事務局：抜くのは全然問題ない。

委員 長：それでは、市民、事業者と社会福祉協議会ということで、よろしいか。

南 委員：そこまで省くと分かりづらいと思う。例えば、「取り組む」ではなくて、「できること」だと、やりたい人はやったら良いというあくまで提案になると思う。こんなことができますよという感じであれば「市民ができること」にするとか。

事務局：「取り組めること」とか。

南 委員：それはおかしい。ここも良い意味で差別化したら良いと思う。積極的に行政がそういうところはやっていきますよ、でも市民は、できることから始めてくださいよというメッセージ性を持たすなら、「市民ができること」で「事業者が取り組むこと」としても良いと思う。そこは差があっても良い。むしろ差をつけてほしい。

委員 長：であれば、市民を「市民ができること」にして、他は「取り組むこと」のままで良いか。

浅田委員：事業者にとって「取り組むこと」と言われるのは、どうなのか。

田中_陽委員：自由ではないかと思いながら聞いていた。

事務局：計画自体は市が作っているが、市からの提案だけでもない。「取り組むこと」は、「取り組めること」にするとか。

田中_陽委員：例えば、空きスペースの開放は本当にすごくハードルの高いことだと思う。内容によって、すごく差がある。

事務局：市民と事業者、どうするか。

田中_陽委員：でも、「取り組むこと」でも良いと思う。

事務局：事業者の形態として当然、事業体や仕事内容、会社の状況に応じて当然違うと思う。同じ空きスペースの関係でも、施設関係であればなかなか難しいところも出てくると思う。

田中_陽委員：「取り組むこと」でも良いと思う。計画なので、事業所ごとになると思うが、やらないといけないということで市全体が動くのは良いことだと思う。

委員 長：では、「市民ができること」、「事業者等が取り組むこと」、「社会福祉協議会が取り組むこと」、「市が取り組むこと」とする。

- ・事務局より、SDG s について説明。

※17の目標の内、第2次野洲市総合計画（案）から位置づけられた11の目標について位置づけることを説明。

<質疑>

- ・特になし



3. 今後のスケジュール等その他

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明

<質疑>

- ・特になし

4. 閉 会

閉会あいさつ健康福祉部長